【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年２月10日
【四半期会計期間】	第130期第３四半期(自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　永 島　　旭
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内１丁目15番20号
【電話番号】	岡山(086)223局3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　渡 辺 俊 二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町３丁目４番４号 株式会社中国銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3242局1318番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　井 上　　誠
【縦覧に供する場所】	株式会社中国銀行福山支店 (広島県福山市紅葉町１番１号) 株式会社中国銀行高松支店 (香川県高松市丸亀町３番地の６) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜１丁目８番16号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度第３四半期連結累計期間	平成22年度第３四半期連結累計期間	平成21年度第３四半期連結会計期間	平成22年度第３四半期連結会計期間	平成21年度
		(自平成21年４月１日 至平成21年12月31日)	(自平成22年４月１日 至平成22年12月31日)	(自平成21年10月１日 至平成21年12月31日)	(自平成22年10月１日 至平成22年12月31日)	(自平成21年４月１日 至平成22年３月31日)
経常収益	百万円	105,866	101,319	34,454	33,789	135,509
経常利益（△は経常損失）	百万円	12,490	△2,259	4,897	△15,419	18,356
四半期純利益（△は四半期純損失）	百万円	6,801	△1,827	2,910	△9,616	―
当期純利益	百万円	―	―	―	―	10,255
純資産額	百万円	―	―	386,554	387,162	396,515
総資産額	百万円	―	―	5,949,124	6,259,560	6,066,632
１株当たり純資産額	円	―	―	1,632.59	1,639.74	1,674.66
１株当たり四半期純利益金額（△は１株当たり四半期純損失金額）	円	29.41	△7.91	12.58	△41.71	―
１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	―	44.35
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	円	29.40	―	12.58	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	―	44.34
自己資本比率	%	―	―	6.34	6.03	6.38
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	98,284	282,187	―	―	257,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△112,639	△273,536	―	―	△239,614
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,036	△3,961	―	―	△3,042
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	百万円	―	―	55,545	92,262	87,537
従業員数	人	―	―	3,550	3,617	3,523

(注) １ 当行は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

３ 第３四半期連結累計期間に係る１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５ 経理の状況」中、「１ 四半期連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、当第３四半期連結累計期間及び同会計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

４ 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第３四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第５ 経理の状況」の「２ その他」中、「(１)第３四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び１株当たり四半期純損益金額等」の「①損益計算書」にもとづいて掲出しております。なお、第３四半期連結会計期間に係る１株当たり情報の算定上の基礎は、同「③１株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第３四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第３四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	3,617 [1,500]

(注) １．従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,497人を含んでおりません。
２．嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当第３四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
３．海外の現地採用者11名は、嘱託及び臨時従業員であり従業員には含めておりません。

(2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	3,194 [1,292]

(注) １．従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,289人を含んでおりません。
２．嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当第３四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
３．海外の現地採用者11名は、嘱託及び臨時従業員であり従業員には含めておりません。

第２　【事業の状況】

１　【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

２　【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

３　【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

４ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第３四半期連結会計期間（平成22年10月１日～平成22年12月31日）における我が国経済は、一部で持ち直しの兆しが見えるものの、全体的には、円高進行や長引く厳しい雇用情勢などにより、依然として先行き不透明な状況で推移しました。このような状況のもと、中期経営計画『誠実と変革Ⅱ』が最終年度を迎え、諸施策の実施に取り組みました。

当第３四半期連結会計期間（平成22年10月１日～平成22年12月31日）の経営成績は、経常収益は貸出金利息の減少等により前年同四半期比６億65百万円(1.9%)減収の337億89百万円となりました。また、経常損失は大口取引先の業績悪化による与信コストの増加から前年同四半期比203億16百万円減益の154億19百万円となり、四半期純損失は前年同四半期比125億26百万円減益の96億16百万円となりました。

セグメント別の業績は、銀行業の経常収益は299億10百万円、経常損失は162億33百万円、リース業の経常収益は31億89百万円、経常利益は２億90百万円、証券業の経常収益は３億44百万円、経常損失は12百万円となりました。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第３四半期連結会計期間	19,670	148	―	19,819
	当第３四半期連結会計期間	20,040	134	―	20,174
うち資金運用収益	前第３四半期連結会計期間	22,248	188	3	22,433
	当第３四半期連結会計期間	22,159	168	2	22,324
うち資金調達費用	前第３四半期連結会計期間	2,578	39	3	2,614
	当第３四半期連結会計期間	2,118	34	2	2,149
信託報酬	前第３四半期連結会計期間	3	―	―	3
	当第３四半期連結会計期間	2	―	―	2
役務取引等収支	前第３四半期連結会計期間	3,225	△1	―	3,224
	当第３四半期連結会計期間	3,212	△0	―	3,211
うち役務取引等収益	前第３四半期連結会計期間	4,186	1	―	4,187
	当第３四半期連結会計期間	4,189	0	―	4,190
うち役務取引等費用	前第３四半期連結会計期間	960	2	―	963
	当第３四半期連結会計期間	976	1	―	978
その他業務収支	前第３四半期連結会計期間	3,821	4	―	3,825
	当第３四半期連結会計期間	2,699	0	―	2,699
うちその他業務収益	前第３四半期連結会計期間	7,159	4	―	7,163
	当第３四半期連結会計期間	6,519	0	―	6,519
うちその他業務費用	前第３四半期連結会計期間	3,338	―	―	3,338
	当第３四半期連結会計期間	3,820	△0	―	3,820

(注) １　「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

２　「海外」とは、当行の海外店であります。

３　資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前第３四半期連結会計期間９百万円、当第３四半期連結会計期間７百万円）を控除して表示しております。

４　本支店勘定利息を相殺消去しております。

国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第３四半期連結会計期間	4,186	1	4,187
	当第３四半期連結会計期間	4,189	0	4,190
うち預金・貸出業務	前第３四半期連結会計期間	1,146	―	1,146
	当第３四半期連結会計期間	1,337	―	1,337
うち為替業務	前第３四半期連結会計期間	1,507	0	1,508
	当第３四半期連結会計期間	1,512	0	1,512
うち証券関連業務	前第３四半期連結会計期間	812	―	812
	当第３四半期連結会計期間	677	―	677
うち代理業務	前第３四半期連結会計期間	425	―	425
	当第３四半期連結会計期間	343	―	343
うち保護預り・貸金庫業務	前第３四半期連結会計期間	11	―	11
	当第３四半期連結会計期間	10	―	10
うち保証業務	前第３四半期連結会計期間	64	0	64
	当第３四半期連結会計期間	62	0	63
役務取引等費用	前第３四半期連結会計期間	960	2	963
	当第３四半期連結会計期間	976	1	978
うち為替業務	前第３四半期連結会計期間	230	0	230
	当第３四半期連結会計期間	227	0	227

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第３四半期連結会計期間	5,092,329	35,513	5,127,842
	当第３四半期連結会計期間	5,140,757	21,439	5,162,197
うち流動性預金	前第３四半期連結会計期間	2,893,948	1,146	2,895,094
	当第３四半期連結会計期間	2,963,641	723	2,964,365
うち定期性預金	前第３四半期連結会計期間	2,115,761	34,367	2,150,129
	当第３四半期連結会計期間	2,094,258	20,715	2,114,974
うちその他	前第３四半期連結会計期間	82,618	―	82,618
	当第３四半期連結会計期間	82,858	―	82,858
譲渡性預金	前第３四半期連結会計期間	166,190	―	166,190
	当第３四半期連結会計期間	181,465	―	181,465
総合計	前第３四半期連結会計期間	5,258,519	35,513	5,294,033
	当第３四半期連結会計期間	5,322,223	21,439	5,343,663

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,384,851	100.00	3,367,533	100.00
製造業	713,013	21.07	687,143	20.40
農業、林業	1,464	0.04	2,018	0.06
漁業	417	0.01	346	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	2,497	0.07	2,158	0.07
建設業	152,963	4.52	141,512	4.20
電気・ガス・熱供給・水道業	44,305	1.31	41,537	1.23
情報通信業	30,711	0.91	35,062	1.04
運輸業、郵便業	107,599	3.18	103,920	3.09
卸売業、小売業	506,348	14.96	506,746	15.05
金融業、保険業	115,027	3.40	103,975	3.09
不動産業、物品賃貸業	341,179	10.08	340,858	10.12
各種のサービス業	247,146	7.30	234,836	6.97
地方公共団体	316,623	9.35	342,755	10.18
その他	805,544	23.80	824,658	24.49
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,382	100.00	3,521	100.00
政府等	64	1.47	48	1.38
金融機関	459	10.49	407	11.56
その他	3,858	88.04	3,065	87.06
合計	3,389,233	―	3,371,054	―

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第３四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前年同四半期連結会計期間末比367億円増加の922億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少等を主因に前年同四半期連結会計期間比1,395億円増加し、1,619億円となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少を主因として前年同四半期連結会計期間比970億円減少し、マイナス1,351億円となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式取得による支出の増加を主因として前年同四半期連結会計期間比12億円減少しマイナス25億円となりました。

第３ 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第３四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積(㎡)	建物延面積 (㎡)	取得年月
当行	―	芳賀データセンター	岡山県岡山市	データセンター	5,146	3,964	平成22年10月

上記は、リース資産であります。

2 設備の新設、除却等の計画

当第３四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 （百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	―	久米支店	岡山県久米郡	新築	店舗	242	41	自己資金	平成22年11月	平成23年５月

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

②　【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株)(平成23年２月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	231,272,106	231,272,106	東京証券取引所第一部 大阪証券取引所第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。 単元株式数は1,000株であります。
計	231,272,106	231,272,106	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

平成21年６月24日の取締役会において決議されたもの

	第３四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	５４７個（注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	５４，７００株（注２）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	平成21年８月１日～平成51年７月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,197円 資本組入額　599円
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注４）

平成22年６月25日の取締役会において決議されたもの

	第３四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	６８１個（注１）

新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	６８，１００株（注２）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	平成22年８月３日～平成52年８月２日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　935円 資本組入額　468円
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注４）

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数　１００株

２　新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる１株未満の端数は切り捨てるものとする。

３　新株予約権の行使の条件

①　新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②　以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ．新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。

ロ．新株予約権者が、会社法第331条第１項第３号または第４号に該当した場合。

ハ．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。

ニ．新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

③　新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

④　新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記⑤の契約に定めるところによる。

⑤　その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

４　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ　交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

ニ　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ　新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

ヘ　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年11月30日(注)	△2,000	231,272	―	15,149,056	―	6,286,825
平成22年12月31日	―	231,272	―	15,149,056	―	6,286,825

(注)自己株式消却によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当第３四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,079,000	―	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,179,000	228,179	同上
単元未満株式	普通株式 2,014,106	―	同上
発行済株式総数	231,272,106	―	―
総株主の議決権	―	228,179	―

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式488株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権1個)及び600株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	1,079,000	―	1,079,000	0.46
計	―	1,079,000	―	1,079,000	0.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,280	1,207	1,081	1,094	1,045	1,067	1,056	1,018	1,027
最低(円)	1,199	1,053	1,015	996	979	993	904	917	935

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、前第３四半期連結会計期間（自平成21年10月１日 至平成21年12月31日）及び前第３四半期連結累計期間（自平成21年４月１日 至平成21年12月31日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第３四半期連結会計期間（自平成22年10月１日 至平成22年12月31日）及び当第３四半期連結累計期間（自平成22年４月１日 至平成22年12月31日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

２ 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第３四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「２ その他」に記載しております。

３ 当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第３四半期連結会計期間(自平成21年10月１日 至平成21年12月31日)及び前第３四半期連結累計期間（自平成21年４月１日 至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第３四半期連結会計期間（自平成22年10月１日 至平成22年12月31日）及び当第３四半期連結累計期間（自平成22年４月１日 至平成22年12月31日）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年７月１日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	当第3四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末に係る要約連結貸借対照表 （平成22年3月31日）
資産の部		
現金預け金	137,795	107,377
コールローン	3,601	90,977
買入金銭債権	37,128	42,149
商品有価証券	3,225	4,098
金銭の信託	21,724	21,182
有価証券	2,557,653	2,356,991
貸出金	※1 3,371,054	※1 3,339,707
外国為替	3,726	5,864
リース債権及びリース投資資産	20,012	21,750
その他資産	102,733	59,953
有形固定資産	※2 46,951	※2 44,058
無形固定資産	171	178
繰延税金資産	33,840	23,789
支払承諾見返	26,451	27,651
貸倒引当金	△106,511	△79,099
資産の部合計	6,259,560	6,066,632
負債の部		
預金	5,162,197	5,163,818
譲渡性預金	181,465	121,698
コールマネー	192,110	69,614
債券貸借取引受入担保金	161,612	160,765
借用金	34,550	23,715
外国為替	618	50
信託勘定借	34	3,192
その他負債	96,445	81,207
賞与引当金	11	1,746
役員賞与引当金	―	15
退職給付引当金	14,590	14,698
役員退職慰労引当金	48	41
睡眠預金払戻損失引当金	1,311	483
特別法上の引当金	3	3
ポイント引当金	188	170
繰延税金負債	―	145
負ののれん	757	1,097
支払承諾	26,451	27,651
負債の部合計	5,872,398	5,670,116

（単位：百万円）

	当第3四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末に係る要約連結貸借対照表 （平成22年3月31日）
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,351	6,351
利益剰余金	334,944	342,297
自己株式	△1,418	△3,061
株主資本合計	355,026	360,736
その他有価証券評価差額金	26,094	29,174
繰延ヘッジ損益	△3,662	△2,694
評価・換算差額等合計	22,431	26,479
新株予約権	97	49
少数株主持分	9,607	9,250
純資産の部合計	387,162	396,515
負債及び純資産の部合計	6,259,560	6,066,632

(2)【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第3四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
経常収益	105,866	101,319
資金運用収益	68,248	65,405
（うち貸出金利息）	45,643	42,133
（うち有価証券利息配当金）	21,159	22,626
信託報酬	11	5
役務取引等収益	12,910	13,006
その他業務収益	20,595	17,606
その他経常収益	4,100	5,295
経常費用	93,376	103,579
資金調達費用	8,713	6,538
（うち預金利息）	6,180	3,949
役務取引等費用	2,878	2,921
その他業務費用	13,987	10,688
営業経費	44,064	45,711
その他経常費用	※1 23,732	※1 37,718
経常利益又は経常損失（△）	12,490	△2,259
特別利益	25	47
固定資産処分益	5	28
償却債権取立益	19	19
特別損失	302	261
固定資産処分損	109	185
減損損失	192	69
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	7
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	12,213	△2,473
法人税、住民税及び事業税	5,059	△929
法人税等調整額	△9	△120
法人税等合計	5,050	△1,050
少数株主損益調整前四半期純損失（△）		△1,423
少数株主利益	361	404
四半期純利益又は四半期純損失（△）	6,801	△1,827

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	12,213	△2,473
減価償却費	3,020	2,695
減損損失	192	69
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	7
負ののれん償却額	△323	△339
株式報酬費用	32	48
貸倒引当金の増減（△）	13,843	33,090
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,755	△1,735
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△31	△15
退職給付引当金の増減額（△は減少）	30	△107
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△395	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	17	828
ポイント引当金の増減額（△は減少）	16	18
資金運用収益	△68,248	△65,405
資金調達費用	8,713	6,538
有価証券関係損益（△）	3,366	△545
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△46	153
為替差損益（△は益）	9,732	35,216
固定資産処分損益（△は益）	95	117
商品有価証券の純増（△）減	△596	873
その他の資産の増減額（△は増加）	△8,631	△8,571
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	1,401	1,688
その他の負債の増減額（△は減少）	△3,906	10,063
貸出金の純増（△）減	32,568	△37,025
預金の純増減（△）	78,247	△1,621
譲渡性預金の純増減（△）	54,904	59,766
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	1,477	10,835
コールローン等の純増（△）減	△61,193	92,397
コールマネー等の純増減（△）	47,165	122,496
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△137,201	846
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	58,805	△25,692
外国為替（資産）の純増（△）減	456	2,138
外国為替（負債）の純増減（△）	35	567
信託勘定借の純増減（△）	△3,241	△3,157
資金運用による収入	68,433	67,438
資金調達による支出	△8,147	△6,274
その他	―	△7
小計	101,052	294,926
法人税等の支払額	△3,545	△12,878

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
法人税等の還付額	777	139
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,284	282,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,068,840	△1,168,111
有価証券の売却による収入	830,186	695,480
有価証券の償還による収入	129,632	201,405
金銭の信託の増加による支出	―	△700
金銭の信託の減少による収入	1	3
有形固定資産の取得による支出	△2,495	△1,768
有形固定資産の売却による収入	38	154
無形固定資産の取得による支出	△60	△1
子会社株式の取得による支出	△1,101	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	△112,639	△273,536
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,006	△2,890
少数株主への配当金の支払額	△4	△4
自己株式の取得による支出	△43	△996
自己株式の売却による収入	17	4
リース債務の返済による支出	―	△74
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,036	△3,961
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	36
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△17,383	4,725
現金及び現金同等物の期首残高	72,928	87,537
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 55,545	※1 92,262

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第１四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年３月31日）を適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年３月24日内閣府令第５号）の適用により、当第３四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
１　減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
２　貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。ただし、当該予想損失率と四半期会計期間末における予想損失率に著しい変動が認められる場合は、四半期会計期間の貸倒実績を含める等合理的な基準により算定しております。
３　繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)

税金費用の処理	当行及び連結子会社の税金費用は、当第３四半期累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。ただし、税引前四半期純損失となった場合等には、法定実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
（睡眠預金の利益計上対象期間） 従来、睡眠預金については無異動状態が10年経過したものを対象に利益計上を行っておりましたが、当第３四半期連結累計期間よりその期間を５年に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は1,206百万円それぞれ減少しております。 (金融商品に関する会計基準) 前連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年３月10日）を適用しております。 なお、前第３四半期連結累計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ５百万円少なく計上されています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第３四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年３月31日)
※１　貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額　22,488百万円 延滞債権額　124,517百万円 ３ヵ月以上延滞債権額　490百万円 貸出条件緩和債権額　5,337百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※２　有形固定資産の減価償却累計額 75,658百万円	※１　貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額　23,766百万円 延滞債権額　82,754百万円 ３ヵ月以上延滞債権額　780百万円 貸出条件緩和債権額　7,395百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※２　有形固定資産の減価償却累計額 74,965百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
※１　その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13,843百万円、株式等償却806百万円を含んでおります。	※１　その他経常費用には、貸倒引当金繰入額33,090百万円、株式等償却742百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年12月31日現在 現金預け金勘定　92,468 その他の預け金　△36,923 現金及び現金同等物　55,545	※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年12月31日現在 現金預け金勘定　137,795 その他の預け金　△45,533 現金及び現金同等物　92,262

（株主資本等関係）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当第３四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	231,272
合計	231,272
自己株式	
普通株式	1,079
合計	1,079

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）	当第３四半期連結会計期間末残高（百万円）
当行	―	―	97

3　配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月25日定時株主総会	普通株式	1,387	6.00	平成22年３月31日	平成22年６月28日	利益剰余金
平成22年11月12日取締役会	普通株式	1,502	6.50	平成22年９月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

4　株主資本の金額の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第３四半期連結累計期間(自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	証券業 (百万円)	証券 投資顧問業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	95,390	10,259	203	13	105,866	―	105,866
(2) セグメント間の内部経常収益	165	264	37	45	513	(513)	―
計	95,555	10,524	241	58	106,380	(513)	105,866
経常利益（△は経常損失）	11,880	626	△28	15	12,494	(4)	12,490

(注) １．一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

２．業種の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

３．各区分の主な業種

（１）銀行業・・・・・・・・・銀行業、信用保証業、金融業、クレジットカード業、銀行事務受託業

（２）リース業・・・・・・・・リース業

（３）証券業・・・・・・・・・証券業

（４）証券投資顧問業・・・・金融商品取引法上の投資運用業、助言業

（追加情報）

証券業は、第１四半期連結会計期間より連結子会社となりました津山証券株式会社が行っている事業であり、当該セグメントを新設しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

海外経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、海外経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各事業セグメントは、グループ各社において異なるサービスを提供していることから、連結会社ごとに管理を行っております。

従って、当行グループは、各社単独のサービス別のセグメントから構成されており、主として「銀行業（中国銀行）」、「リース業（中銀リース）」、「証券業（中銀証券）」の３つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務を主として多岐にわたる金融サービスを行っております。「リース業」は、物品のリース・割賦を行っており、「証券業」は、金融商品仲介を行っております。

2．報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第３四半期連結累計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	88,792	9,708	1,042	99,543	1,436	100,979
セグメント間の内部経常収益	579	275	364	1,219	2,035	3,255
計	89,371	9,983	1,407	100,762	3,471	104,234
セグメント利益（△は損失）	△3,973	364	140	△3,468	1,228	△2,240

（注）１ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２ 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益（△は経常損失）を記載しております。
３ 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

3．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	△3,468
「その他」の区分の利益	1,228
負ののれん償却額	339
有価証券簿価調整額	△ 336
セグメント間取引消去	△ 22
四半期連結損益計算書の経常損失	△2,259

（注）一般企業の四半期連結損益計算書の営業利益に代えて、経常利益（△は経常損失）を記載しております。

（追加情報）

第１四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年３月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年３月21日)を適用しております。

（金融商品関係）

当第３四半期連結会計期間末

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第３四半期連結会計期間末

※１　企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※２　四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

１．　その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	105,933	113,894	7,961
債券	1,967,930	2,000,960	33,029
国債	805,546	814,370	8,824
地方債	586,652	601,311	14,658
社債	575,731	585,278	9,547
その他	430,660	433,748	3,087
外国債券	353,975	355,898	1,923
その他	76,684	77,849	1,164
合計	2,504,523	2,548,602	44,078

（注）　その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第３四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」と言う。）しております。
なお、当該減損処理は当第３四半期連結累計期間末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

当第３四半期連結累計期間における減損処理額は株式410百万円であります。

（追加情報）

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当第３四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」中の国債は3,199百万円、その他有価証券評価差額金は1,907百万円増加し、繰延税金資産は1,292百万円減少しております。なお、損益に及ぼす影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアーオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

（金銭の信託関係）

当第３四半期連結会計期間末

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当第３四半期連結会計期間末

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

当第３四半期連結会計期間（自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日）

ストック・オプションにかかる当第３四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費　１５百万円

（資産除去債務関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成22年12月31日現在）

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されてないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

		当第３四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年３月31日)
１株当たり純資産額	円	1,639.74	1,674.66

２．１株当たり四半期純利益金額等

		前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額（△は１株当たり四半期純損失金額）	円	29.41	△7.91
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	円	29.40	―

(注) １　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、当第３四半期連結累計期間は１株当たり四半期純損失が計上されているので、記載しておりません。

２　１株当たり四半期純利益金額（△は１株当たり四半期純損失金額）及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第３四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額 （△は１株当たり四半期純損失金額）			
四半期純利益 （△は四半期純損失）	百万円	6,801	△1,827
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る四半期純利益 （△は四半期純損失）	百万円	6,801	△1,827
普通株式の期中平均株式数	千株	231,233	230,984
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	30	―
うち新株予約権	千株	30	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		―	―

(重要な後発事象)

該当ありません。

２ 【その他】

（１）第３四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第３四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

① 損益計算書

(単位：百万円)

		前第３四半期連結会計期間 (自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日)		当第３四半期連結会計期間 (自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日)
経常収益		34,454		33,789
資金運用収益		22,433		22,324
（うち貸出金利息）		14,928		13,896
（うち有価証券利息配当金）		7,215		8,234
信託報酬		3		2
役務取引等収益		4,187		4,190
その他業務収益		7,163		6,519
その他経常収益		666		752
経常費用		29,557		49,208
資金調達費用		2,623		2,157
（うち預金利息）		1,865		1,202
役務取引等費用		963		978
その他業務費用		3,338		3,820
営業経費		14,132		14,989
その他経常費用	※１	8,499	※１	27,263
経常利益（又は経常損失(△)）		4,897		△15,419
特別利益		4		23
固定資産処分益		1		6
償却債権取立益		3		17
特別損失		8		55
固定資産処分損		8		55
減損損失		―		△0
税金等調整前四半期純利益（又は税金等調整前四半期純損失(△)）		4,893		△15,451
法人税、住民税及び事業税		189		△6,717
法人税等調整額		1,706		683
法人税等合計		1,895		△6,034
少数株主損益調整前四半期純損失(△)				△9,417
少数株主利益		87		198
四半期純利益 （又は四半期純損失(△)）		2,910		△9,616

前第３四半期連結会計期間 (自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日)
※１ その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6,902百万円及び株式等償却657百万円を含んでおります。	※１ その他経常費用には、貸倒引当金繰入額26,706百万円を含んでおります。

② セグメント情報

（事業の種類別セグメント情報）

前第３四半期連結会計期間(自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	証券業 (百万円)	証券 投資顧問業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	31,022	3,340	89	1	34,454	―	34,454
(2) セグメント間の内部経常収益	53	86	29	18	187	(187)	―
計	31,075	3,427	119	19	34,642	(187)	34,454
経常利益（△は経常損失）	4,810	90	△8	5	4,897	(―)	4,897

(注) １．一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
２．業種の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
３．各区分の主な業種
（１）銀行業・・・・・・・・・銀行業、信用保証業、金融業、クレジットカード業、銀行事務受託業
（２）リース業・・・・・・・・リース業
（３）証券業・・・・・・・・・証券業
（４）証券投資顧問業・・・・金融商品取引法上の投資運用業、助言業

（追加情報）

証券業は、第１四半期連結会計期間より連結子会社となりました津山証券株式会社が行っている事業であり、当該セグメントを新設しております。

（所在地別セグメント情報）

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

（海外経常収益）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、海外経常収益の記載を省略しております。

（セグメント情報）

１．報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第３四半期連結会計期間（自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	29,763	3,094	340	33,199	476	33,675
セグメント間の内部経常収益	146	94	4	245	688	934
計	29,910	3,189	344	33,444	1,165	34,609
セグメント利益(△は損失)	△16,233	290	△12	△15,955	418	△15,537

（注）１ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２ 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益（△は経常損失）を記載しております。
３ 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	△15,955
「その他」の区分の利益	418
負ののれん償却額	113
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益計算書の経常損失	△15,419

（注）一般企業の四半期連結損益計算書の営業利益に代えて、経常利益（△は経常損失）を記載しております。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		前第３四半期連結会計期間 (自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額（△は１株当たり四半期純損失金額）	円	12.58	△41.71
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	円	12.58	―

(注) 1 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、当第３四半期連結会計期間は１株当たり四半期純損失が計上されているので、記載しておりません。

2 １株当たり四半期純利益金額（△は１株当たり四半期純損失金額）及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第３四半期連結会計期間 (自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額 （△は１株当たり四半期純損失金額）			
四半期純利益 （△は四半期純損失）	百万円	2,910	△9,616
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る四半期純利益 （△は四半期純損失）	百万円	2,910	△9,616
普通株式の期中平均株式数	千株	231,227	230,535
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	54	―
うち新株予約権	千株	54	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		―	―

（２）その他

中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第130期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額　　1,502百万円

1株当たりの中間配当金　　６円50銭

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年２月３日

株 式 会 社 中 国 銀 行
取 締 役 会　御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　新　田　東　平　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　竹　川　都　之　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　青　木　靖　英　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間(平成21年10月１日から平成21年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成21年４月１日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、当行（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年２月９日

株 式 会 社 中 国 銀 行
取 締 役 会　御 中

有 限 会 社 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新　田　東　平　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹　川　都　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　青　木　靖　英　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間(平成22年10月１日から平成22年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成22年４月１日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、当行（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。